

# 平成24年度事業方針

甲 寿 園

## 1. 事業方針

昨年度は、法人50周年記念の年であり、法人理念「人が人として人とともに豊かに生きる」を職員に浸透させてきました。今年度事業は、理念を介護の中にさらに浸透させる取り組みを具現化していきます。一昨年より施設全体の生活環境整備を重点に進め、新厨房、玄関、事務室の移転改修し、昨年度は、厨房跡に8床増床し、北館2階・短期入所フロアの増床改修工事を着工し、今年度、4月中旬に竣工致します。改修工事を2年連続して行ってきました。今年度は、入居者、利用者に少し落ち着いた環境を提供し、職員は、研修に重点を置いて、介護力の向上を図っていきます。入居者、利用者の尊厳を守るための生活環境を整えていきます。丁寧でやさしい介護を向上させるために、第三者評価事業を受けます。

石芻町に開設する総合相談支援センターは、私たちの長年の夢であった市民の居住地に隣接した場所への在宅支援事業を移転させることが実現します。移転を成功させるために全力で取り組みます。平成24年度介護報酬改定は、実質マイナス改定となりました。厳しい経営状況を開くため、各事業共に経費削減に取り組み、利用率の目標数値に拘ることが今年度の課題となります。

## 2. 事業計画

### 1) 特養入居者、ショートステイ・デイサービス利用者の円滑な受け入れを行い、1日の平均利用率目標にこだわる

#### (ア) 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設・定員168名）

入居者は年間を通じて1日平均165名（98%）を目標とします。北館8床増床による常勤医（常勤換算1.68）配置を適正に進めます。4月15日以降、順次8名の入居を円滑に進めます。入居計画委員会は、毎月1回開催し、適切な基準の下、入居予定を決定します。空床が生じた場合、速やかに入居を進めます。介護報酬改定に伴い利用料金、食費等の改定を行います。

#### (イ) ショートステイ（短期入所生活介護・滞在定員14名）

滞在は1日平均16.8名（平均120%）を目標とします。特養空床を利用した緊急ショートステイを積極的に行います。在宅での暮らしを支援するために、「安心・速やか・親切」の受け入れ相談を行います。生活相談員は、現在兼任で複数配置していますが、適切な時期に専任配置します。市内の居宅介護支援事業所を訪問し、要望を聞かせて頂き、情報交換をします。また、市内のケアマネジャーを招待し、食事会及び改修したフロアの見学懇談を行います。介護報酬改定に伴い利用料金、食費等の改定を行います。

#### (ウ) デイサービス（通所介護事業所・利用定員28名）

利用は、1日25.2名（90%）を目標とします。平成24年度介護報酬改定での基本サービス費の見直しがあり、サービス提供時間について、「所要時間5時間以上7時間未満」の提供時間にします。「所要時間7時間以上9時間未満」の提供時間については、今年度の検討課題とします。通所介護サービスを希望する在宅の高齢者が増加しています。高齢者の要望を速やかに応える体制を整えます。個々のケアプランに沿った援助を行い、居心地の良い環境を整備します。目標を達成するために管理者、生活相談員、役職者が居宅介護

支援事業所、地域住民に宣伝（チラシ、デイだより）を行います。特養配置の理学療法士、作業療法士と連携し、レクリエーション、機能訓練を充実させます。市内の居宅介護支援事業所のケアマネジャーを招待し、食事会を行い懇談交流します。介護報酬改定に伴い利用料金、食費等の改定を行います。

## 2) 在宅支援事業の飛躍的な前進（4月～7月までの事業計画）

### (ア) 訪問介護事業所

専任職員2名、登録ヘルパーを増員し、利用者50%増を目標とします。石叻町に開設する総合相談支援センターへの移転を速やかに進めます。在宅での介護を希望する高齢の「一人暮らし」「夫婦のみの世帯」の要望を訪問介護サービスとして応えられるヘルパーの質と人員増に取り組みます。ヘルパー一人当たりの訪問件数を増やし、身体介護のサービス件数を増加させます。居宅介護支援事業所、地域住民への宣伝（チラシ）を4～5月期に行います。嘱託ヘルパー、登録ヘルパーの採用を行います。

### (イ) 居宅介護支援（月平均140ケース）（4月～7月までの計画と8月以降の計画）

4月～7月までの事業計画としては、介護支援専門員4名を配置し、1名35件、介護予防支援は1名8件の受託を行います。総合相談支援センターでの新居宅介護支援事業所については、甲寿園居宅介護支援事業所との連携を進めます。7月に新居宅介護支援事業所へ主任ケアマネジャー、ケアマネジャーが異動し、特定事業所加算を取得します。甲寿園居宅介護支援事業所は、8月より2名で事業を継続し、ケアプラン数を増やし、適切な時期に主任ケアマネジャーを配置し、特定事業所加算を再取得します。現在の在宅支援事業室に法人事務局が移転します。居宅介護支援事業室は、現ボランティア室に移転します。

### (ウ) 甲山地域包括支援センター

4月より、地域割が変更され、社会福祉士を1名増員します。今年度は、管理者を変更します。組織管理を円滑に行うために、在宅支援課係長を配置します。職員6名（社会福祉士2名、主任介護支援専門員、看護師、予防担当介護支援専門員2名）を配置し、365日稼働できるよう出勤連絡体制を検討し整え、石叻町に開設する総合相談支援センターへの移転を速やかに進めます。また、西宮市の日常生活圏域見直し再編に速やかに対応します。在宅生活を継続するために「何でも相談できる窓口」を希望される市民が多く、相談窓口における接客マナーを含む職員としての質の向上と充実を図ります。

### (エ) 在宅支援（ショート・デイ・訪問・居宅・地域包括）サービス推進会議を開催し、事業拡大を円滑に進めます。

## 3) 介護職員を適切配置し、援助内容をさらに向上させる

(ア) 園内の異動は、7月、10月に行い、サービスの活性化を図ります。

(イ) 3年・5年・10年目の職員に対し、リーダー養成を行います。

(ウ) 言葉づかいと接遇マナーは、高齢者に対する尊厳を守る基本であり、日々、お互いに点検し合える環境をつくります。

(エ) 職員の健康と入居者の安全を守るために介護リフトを有効に活用します。

(オ) より良い介護を実現するために職員が意見を述べ、実践できるチームケアを確立します。

## 4) 看護課を確立し、利用者の健康管理を充実させる

(ア) 入居者が安心して暮らすことができる健康管理・衛生管理を更に充実させます。

(イ) 看護職員を雇用し、安定した看護体制を確保します。役職体制を確立できる準備をします。

## 5) 研修を充実させ、質の高い職員を育成する

(ア) 職員研修は、年間計画に沿って実施します。年間計画は、研修委員会が作成します。兵庫県介護福祉士会会長とスーパーバイザー契約を行い、認知症ケアの充実、介護の質の向上を計画的に進めます。新任研修、中堅研修、役職者研修を行います。

(イ) 職員は、社会性と専門性を高めるための自己研修制度を活用し、研鑽に努めます。また、必要な資格を取得し、自らのキャリア・アップに努めます。(ヘルパー2級・介護福祉士・社会福祉士・介護支援専門員・社会福祉主事・認知症ケア専門士・商業簿記他)

## 6) 北館2階(特養)に8床を増床し、速やかに入居を進める

(ア) 北館2階に8床を増床します。4月15日以降に順次、入居して頂きます。

(イ) 増床により、環境が変化しています。利用者が安心して安全に暮らせるよう配慮します。

## 7) 第三者評価事業を平成24年度に実施する

(ア) サービス向上委員会を毎月開催します。

(イ) サービス向上委員会が中心となり、第三者評価事業を実施します。

## 8) にしのみや苑、芦原デイサービスセンターとの連携

(ア) 定期的に管理職の合同協議会を行い、高齢者介護事業の連携を図ります。

(イ) 厨房の連携を進めます。芦原デイサービスセンターに管理栄養士を定期的に派遣します。

(ウ) 職員研修を合同で開催します。又、職員の交換研修を実施します。

## 9) 情報公開、地域との連携、ボランティア

(ア) 地域交流スペースを地域住民に活用して頂けるようにします。

(イ) 園内でのボランティア活動を多くの市民に募集します。ボランティア感謝の集いは、「歓びの会」(敬老会)に開催します。ボランティア活動の様子は、「甲寿園だより」やホームページに紹介します。

(ウ) ホームページの充実と「甲寿園だより」毎月発行、「事業報告集」を7月に発行します。

## 10) 整備計画

(ア) 介護に必要な備品購入(介護リフト・食卓・椅子他)	5月～9月
(イ) フロア共同トイレの改修(ウォシュレット)	8月～9月
(ウ) 北館2・3階の浴室内の暖房機器設置	10月～11月
(エ) 園庭の整備(芝、樹木)	年度内
(オ) フロアのTV関連機器購入	年度内
(カ) 北館設備(洗濯室周辺廊下・壁)・機能回復訓練室改修 ボランティア室の移転 居宅介護支援事業室移転改修	6月～7月
(キ) デイサービス環境整備(花壇・樹木・カーテン・ソファ他)	年度内
(ク) 南館3階の特浴機器老朽に伴い、購入の具体化	年度内
(ケ) 医療用機器・介護用品を順次購入	年度内
(コ) 平成25年度予定の北館3階の環境改善工事に向けて改修計画を進めます。	年度内

(サ) 北館 2 階、3 階で特養個室を増やすための改修計画を進めます。

12 月

## 11) 総合相談支援センター開設に向けて・・・甲寿園としての準備・・・

総合相談支援センターの改修工事は平成 24 年 4 月着工し、6 月下旬に竣工予定であり、7 月に移転できるように準備を進めます。

### (ア) 甲山地域包括支援センター

今後の地域包括ケアの構築に向け日常生活圏域の地域割の見直しを西宮市は検討を進め、新年度より甲山地域包括支援センターは 1 名増員となります。

社会福祉士 2 名、主任ケアマネジャー 1 名、看護師 1 名、予防ケアプランナー 2 名の職員体制とします。管理者の交替と、在宅支援課係長を配置し、法人事業の一環として管理体制を適切にします。甲寿園より石芻町にセンターを移転することにより、日常生活圏域に密着した運営となり、地域住民に丁寧、親切、安心される運営を行います。法人の方針として、高齢者、障害、子育て等、多様な相談に応じる総合相談支援センターの中心となります。

### (イ) 甲寿園居宅介護支援事業所と新居宅介護支援事業所

甲寿園居宅介護支援事業職員が中心となって、新しい事業所を開設します。新事業所は、特定事業所加算を取得します。新事業所開設にあたり、地域の高齢者からさらに安心される事業を行います。甲寿園居宅介護支援事業所は、介護支援専門員 2 名で引き継ぎ、ケアプラン件数を増加させる中で主任ケアマネジャーを配置し特定事業所加算を再取得します。新居宅介護支援事業所開設に必要な申請手続きを進めます。

### (ウ) 甲寿園訪問介護事業所

総合相談支援センターに移転し、地域住民と密着した事業を拡大します。登録ヘルパーにとって身近に相談できる事務所となり、ヘルパーが集い、研鑽することにより、ヘルパーの質の向上を目指します。甲寿園訪問介護事業所が、甲山町から石芻町に移転した事を認知して頂き、訪問介護希望の利用者を増加させるために広報活動を行います。

### (エ) 在宅支援業務連絡会議を開催します。ショートステイ、デイサービス、居宅、訪問、地域包括の業務の連携及び各事業の拡大を図ります。

以 上